

別紙

I. 事業評価総括表（令和3年度）

（単位：円）

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は 間接交付金事業者名	交付金事業に要 した経費	交付金充当額	備考
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	吉川英治記念館整備	青梅市	4,029,300	4,029,300	

（備考）事業が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表（令和3年度）

番号	措置名	交付金事業の名称				
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	吉川英治記念館整備				
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		青梅市				
交付金事業実施場所		吉川英治記念館				
交付金事業の概要		敷地北側（敷地境界線）のブロック塀撤去および生垣設置・方向性高圧交流気中負荷開閉器（PAS）更新				
交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標		<p>第6次総合長期計画（令和2年度～令和4年度）</p> <p>基本目標4 文化・交流活動がいきづくまち 2 歴史・文化・芸術 （3）</p> <p>公益財団法人吉川英治国民文化振興会から寄付を受ける吉川英治記念館について、名誉市民である吉川英治氏の功績を次世代に継承するとともに、市民の文化の向上および地域の活性化を図るため、指定管理者制度等を活用するなど、新たな方法で運営する。</p> <p>目標</p> <p>指定管理者制度を導入し、民間事業者の創意工夫を活用することで、効率的かつ効果的な記念館運営を行うとともに、周辺の文化施設や観光施設と連携した事業に取り組み、PR活動を積極的に行うことで、来館者の増加に結び付ける。</p>				
事業開始年度		令和3年度		事業終了（予定）年度		令和3年度
事業期間の設定理由						

交付金事業の成果目標 及び成果実績	成果目標	成果指標		単位	評価年度	令和3年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・市有施設におけるブロック塀をすべて建築基準法適合のものとする。 ・また、文化課所管施設に設置されているすべてのPASを耐用年数内のものとし、来訪者の安全を確保するとともに、周辺施設への波及事故の防止を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市有施設の法令適合ブロック塀設置率 ・文化課所管施設の耐用年数内PASの設置率 	成果実績	%	100.0	
			目標値	%	100.0	
			達成度		100.0%	
評価年度の設定理由						
事業実施年度末での達成状況の評価するため。						
交付金事業の定性的な成果及び評価等						
<p>本交付金の活用により、吉川英治記念館の整備をおこなった。ブロック塀を撤去することにより、歩行者など通行者に対し安全が確保された。また、PASを更新することにより、周辺施設に停電波及事故等を及ぼすリスクを軽減した。</p>						
評価に係る第三者機関等の活用の有無						
無						

交付金事業の活動指標 及び活動実績	活動指標		単位	令和3年度	年度	年度	
	敷地北側（敷地境界線）のブ ロック塀撤去および生垣設 置・方向性高圧交流気中負荷 開閉器(PAS)更新	活動実績		式	1.0		
		活動見込		式	1.0		
		達成度			100.0%		
交付金事業の総事業費 等	令和3年度	年度	年度	備考			
総事業費	4,029,300						
交付金充当額	4,029,300						
うち文部科学省分							
うち経済産業省分	4,029,300						
交付金事業の契約の概要							
契約の目的		契約の方法		契約の相手方		契約金額	
交付金事業の担当課室	教育部文化課						
交付金事業の評価課室	企画部財政課						

- (備考) (1) 事業ごとに作成すること。
- (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
- (4) 交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該都道府県又は市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。
- (5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
- (6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。

- (7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。
なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
- (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。
なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
- (9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
- (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合には、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
- (11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
- (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。
- (13) 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。